



相馬市 農業委員会だより



有限会社ドリームズファーム相馬工場玄関にて
※工場見学の詳細は2頁の記事をご覧ください。

主な内容

- 有限会社ドリームズファーム工場見学・・・2
- 農業委員会研修紹介・・・3
- 農作業事故の事例と対策・・・4

- 委員活動紹介・・・5
- 農業委員会だよりが全国農業新聞特別賞を受賞・・・6

有限会社 ドリームズファーム 相馬工場見学

農業委員会は6月22日、相馬中核工業団地西地区に新設された有限会社ドリームズファーム相馬工場（令和8年2月竣工）を見学しました。

当日は、農産事業部長の白幡正人さんと総務課長の新堀寛之さんから、会社の創業とアイデntyティ、相馬市への進出の経緯や進出に伴う地元雇用などについて説明を受けました。

続いて、実際に「パックご飯」を作成する工程を案内していただき、異物混入を避けるための厳重なシステムや自動化された工程の説明を受け、委員はその内容に聞き入っていました。

見学後は、今後の「パックご飯」の展開や、相馬市での米作りなどについて意見交換を行い、知見を深めました。



●「パックご飯」製造工程の説明を受ける委員

総務課長の新堀さんにお話を伺いました。



Q 「有限会社ドリームズファーム」の始まりから教えてください。

A 私どもは、1981年に山形県鶴岡市で創業し、水稻栽培と農作業受託をすることから始めました。この時、「自分たちで作ったお米に、さなる付加価値を」との声があり、試行錯誤の結果生まれたのが、「パックご飯」事業です。

Q 新工場に相馬市を選んでいたのだいたわけですが、どのような経緯があったのでしょうか。

A そもそも、「パックご飯」は需要が多く、お客様の期待に応えるためにも、工場を増やしたい、という目標がありました。

本社の鶴岡市は日本海側で、西日本への出荷に適していますが、需要の高い関東圏への出荷は弱い部分がありました。そのため、「新工場は太平洋側に」というのは、重要な条件でした。また、異常気象や災害への対策として、鶴岡市とは異なる環境で事業を行いたい、という希望もありました。

このような折、相馬市の皆様に熱心に勧誘いただき、工場を建設する運びとなりました。

実際、相馬の水で作ったご飯は食味がよく、相馬に来て良かった、と思っております。また、相馬工場での募集にも多くの応募を頂き、現在23名の新たな仲間と一緒に働いています。

Q 今後の目標についてお聞かせください。

A 目標としては、50ヘクタールを超える農地をお預かりし、そこでつくったお米を当工場で加工し、純相馬産のパックご飯を、全国の皆様にお届けしたい、と考えております。

将来、「純相馬産」のパックご飯が全国へ、さらには海外への進出に期待しましょう！

農業委員会研修紹介

市長懇談会を開催

農業委員会は3月12日、阿部勝弘市長を招き、農業委員・農地利用最適化推進委員との懇談会を開催しました。

懇談会では、阿部市長から、「不易流行」の理念を基に、市民との対話を重視しながら市政を進めていく考えを伺いました。また、誘致企業が活用する農地について、委員会があつせんしたことにについての御礼と、引き続き協力をいただきたい旨の要請がありました。



農業委員会を代表し、前川正人会長から、要請のあつた農地のあつせんは、農業委員会の責務でもあり、協力を継続していくことを説明しました。また、農業委員会は、農業者の意見を集約し、市に対して意見書を提出いたしますので、その内容を市政へ反映いただくよう、要請しました。

参加した委員は、市長との懇談を通じて、市政運営の基本方針への理解を深めるとともに、委員会の意見を伝える機会となりました。

農地パトロールを

実施しています！

農業委員会では、毎年7～9月に、農地パトロール（農地利用状況調査）を行っています。

これは、農地法第30条に基づき、農業委員会が市内の農地の利用状況について調査を行うもので、主な目的は、次の3点です。

◇農地パトロールの目的

- ①地域の農地利用の確認
- ②遊休農地の実態把握と発生防止・解消
- ③違反転用の発生防止・早期発見

農業委員会は、優良な農地を守り、活用し、次世代へ継続していくため活動しています。そのため調査でもありますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



●農地パトロールの様子
緑の帽子や腕章など、一目でわかる服装で活動しています。

「相馬市農地バンク制度」をご利用ください！

農地バンクとは、農地の所有者から登録申請のあつた農地の売買及び賃借などの情報を公開し、農地の利用希望者がいた場合、農地の所有者へ紹介する制度です。

詳しくは、ホームページに掲載しておりますので、右上のQRコードを読み取ってご覧ください。

○問い合わせ先 農業委員会農地係 ☎0244-37-2254



詳しくはこちらのQRコードからご覧ください。



農地を
売りたい
貸したい

農作業事故の事例と対策

乗用トラクタによる農作業事故は、発生頻度が高く、また重症化しやすい傾向があります。

左の図は危険な作業例です。トラクターの転倒による事故を防ぐため、次の注意点を確認しましょう。



稲わらは早めに すき込みましょう



稲刈りで発生した稲わらが、台風などによる大雨で水路などに流れ込むと、排水機場の運転に支障を来し、浸水被害が拡大することがあります。

大雨による被害を最小限に食い止めるため、稲わらの早期すき込みにご協力ください。

○注意点1 斜めに侵入している。

斜め侵入はバランスを崩しやすく、転倒の危険があります。

傾斜に対しては、正対して侵入しましょう

○注意点2 傾斜付近に雑草が伸びており、傾斜や路肩が分かりにくい。

傾斜や路肩に気付けないことは、転倒の危険につながります。

傾斜や路肩の付近はあらかじめ除草を行うなど、事故の予防のための環境整備を行いましょう。

また、急な傾斜を前向きで登ると、前輪が上がって転倒する危険があります。バックで登ることが有効です。

○注意点3 安全フレームが倒れている。ヘルメットやシートベルトが装着されていない。

事故の際、ヘルメットなどの安全装備がないと、重大な結果につながります。万が一の怪我を避けるため、しっかりと装着しましょう。



※農林水産省「農業機械作業研修資材 両面チラシ（令和7年度作成）」より一部抜粋

ヒマワリの種配布

相馬市役所1階の御仕法通りにおいて、令和7年度の遊休農地対策事業で収穫したヒマワリの種の配布を行いました。

ヒマワリの種を受け取った児童は、「花壇に植えて、大きく育てたいです」と話していました。今年も農業委員会では、ヒマワリの播種事業を行い、収穫した種を配布します。（次頁の関連記事もご覧ください。）



遊休農地対策事業を 実施しました



農業委員・農地利用最適化推進委員は7月11日、黒木地区の遊休農地を耕起し、ヒマワリの種を播きました。

この事業は、遊休農地対策のPR活動のほか、ヒマワリの土壌改良機能を活用し、遊休農地を新たな耕作希望者へ引き継ぐことを目的に、毎年行っています。

今年の品種は「E S イディリック」、8月下旬～9月頃に見ごろを迎えます。

このヒマワリから取れた種は、本事業のPRのため、市役所庁舎1階の御仕法通りで、秋頃から冬頃まで配布しています。(無くなり次第配布終了)皆様もヒマワリを植えるところから、農業をスタートしてみませんか？



【ヒマワリの種をまく様子】

農業委員会でも活躍する 女性委員を紹介します！



【千枝委員】

農業委員会でも、農地利用最適化推進委員として活躍している、千枝浩美さんからお話を伺いました。

Q どのように農業に取り組んでいるかを教えてください。

A 地域の方やJA女性部の皆様にアドバイスを頂きながら、農業を始めました。婦人部の先輩たちと一緒に、市民会館前の「朝市」での販売から始め、今では、ニンニク、ネギなど、20品目以上を直売所に出荷しています。

Q 料理教室でも活躍されていると伺いました。

A 「旬の野菜と健康料理」をテーマに、公民館で料理教室を開いています。

おいしくて栄養価の高い旬の野菜を活用し、安全安心で、健康に良い料理を心がけています。

JA女性部では「ぼかし肥料」作りを伝承していて、家庭菜園などに活用しています。

Q 推進委員の活動についてお願いします。

A JA女性部の推薦をいただき、農地利用最適化推進委員に就任しました。農業者の高齢化・後継者不足の問題は深刻ですが、国県市のさらなる支援や、地域の農業者・農業委員会の皆様のつながりを大事にしながら、取り組んでまいります。

ご夫婦で農業と料理を楽しんでいるお話を伺いました。今後とも、相馬市の農業のため、ご活躍を期待いたします。



そうま地区新規就農支援チームもご利用ください！

◆相双農林事務所 農業振興普及部 ☎ 0244-26-1150

農業についての技術や経営に関する知識の習得支援、農業用機械の取得や生活支援に係る補助制度について

◆相馬市農林水産課 ☎ 0244-37-2147

青年等就農計画及び農業経営改善計画について

◆相馬市農業委員会 ☎ 0244-37-2190

農地の賃借、売買について



◆JAそうま地区本部農業振興課 ☎ 0244-67-2702

種苗購入費補助、主食用米促進支援、農業法人設立支援、ハウス等資材費補助等について

農業委員会総会のお知らせ

総会日程	申請書締切
10月13日	9月7日
11月12日	10月14日
12月11日	11月10日
日程は変更となる場合があります。 ホームページ等でもご確認ください。	



相馬市農業委員会だよりが「全国農業新聞特別賞」を受賞

昨年「福島民報社長賞」を受賞しました、相馬市農業委員会だより第71号が、全国の農業委員会だよりが集まる「第32回「農業委員会だより」全国コンクール」において、「全国農業新聞特別賞」を受賞しました。

農業委員会だより編集委員会は7月13日、この受賞を阿部市長へ報告し、市長からは、「今回の受賞は、農業委員会の皆様の成果だと思えます。今後とも、相馬市の農業の力となるような農業委員会だよりを発行ください」とのコメントをいただきました。だより編集委員会は、今後とも皆様のご協力に支えられながら、紙面の充実に努めてまいります。

「熱中症と作業中の事故」に注意しましょう

近年、農作業中の熱中症などによる死亡者が増加しています。さらに、5月～9月は、高所からの転落や草刈り作業中などの事故が増加しており、夏場の高温による疲れなどが、事故の発生に影響している、と言われています。こまめな休憩、水分補給、日陰の活用をしましょう。

老後の備えは国民年金
＋ 農業者年金！

農業者の方は、国民年金の上乗せの公的な年金「農業者年金」に加入して安心で豊かな老後を！

■ 農業者なら誰でも入れる「終身年金」です！

■ 一定の要件を満たす方には、
月額最大1万円の保険料補助

■ 保険料は全額社会保険料控除の対象
など、生涯を通じて大きな節税効果！

問い合わせ先
農業委員会事務局
☎ 0244-37-2190

詳しくはこちらのQRコードからご覧いただけます→



全国農業新聞

月4回
金曜日発行
月額900円



農家の思いを伝え農業・農村の「未来」をともに考えます。

全国農業新聞は農業委員会ネットワークが発行する週刊の農業総合専門紙です。お申し込みは農業委員会までどうぞ。 ☎ 0244-37-2190

編集後記

残暑お見舞い申し上げます。

最近はお米をはじめ様々な商品の値上がりが続く、私も買い物をするたび物価の上昇を感じております。農業資材や燃料費の高騰、天候不順など、厳しい環境の中でも農業を支えてくださる生産者の皆様のご苦労に思いを巡らせる機会が増えました。私たちの食卓に欠かせないお米や野菜が、日々たゆまぬ努力によって届けられていることに改めて感謝いたします。

この「農業委員会だより」が地域農業への理解と関心を深める一助となれば幸いです。まだ暑さが厳しい日が続きますが、皆様健やかに過ごしてください。（館山）

編集委員長 中和田吉彦
委員 後藤 義昭
委員 館山友美子

■ 編集・発行
相馬市農業委員会



相馬市中村字北町63-3
☎ 0244-37-2190